

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名 株式会社キャリア 13 許可番号 23 - ユ - 302581

●取扱職種の範囲等 ・職種：全職種 ・地域：国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については別紙 1、2 の手数料表（消費税を除く）のとおりです。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 西村 成治 連絡先 070-4462-6020

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、別紙 3 の「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。

個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 西村成治とする。

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は別紙 4 のとおりです。

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。

別紙 1

様式例第 3 号－ 1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>10%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23 - ユ - 302581

事業所の名称及び所在地 株式会社キャリア 1 3

愛知県名古屋市東区泉二丁目 17 番 16 号

GRANDE PONTE 泉 701 号

別紙 2

様式例第 3 号－2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000 円 成果報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23 - ユ - 302581

事業所の名称及び所在地 株式会社キャリア 1 3

愛知県名古屋市東区泉二丁目 17 番 16 号

GRANDE PONTE 泉 701 号

個人情報適正管理規程

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介担当者とする。
個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 西村 成治 とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報
取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。
また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するもの
とする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合
は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を
遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求
があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとす
る。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周
知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、
苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 西村 成治とする。

許可(届出)番号 23 - ユ - 302581

事業所名称 株式会社キャリア 1 3

事業所所在地 愛知県名古屋市東区泉二丁目 17 番 16 号 GRANDE PONTE 泉 701 号

返金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後本人の都合による退社または本人の責に帰すべき事由による解雇により雇用契約を終了したときは、受領した紹介手数料から次に定める金額を返金するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

1. 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 紹介手数料の 7 0 %
2. 入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 紹介手数料の 5 0 %

* 紹介手数料の返金については、その自由発生的事实を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した翌月末日までに返金を行います。

* 但し、本制度の詳細・適応については、個別に各求人者との取引において定めます。

* また、サーチ／スカウト型における着手金については本対象としません。